

○周遊プランの対象外となる走行事例：名古屋地区から北陸方面（普通車の場合）

ケース1 発着エリア外から周遊エリアへ走行した場合または周遊エリアから発着エリア外へ走行した場合

第一走行の流入IC（彦根IC）は発着エリア外。

行きの走行が有効でない場合は全ての走行が周遊プランの対象外となります。（全額通常料金をいただきます。）



ケース2 発着エリアから周遊エリア外へ走行した場合または周遊エリア外から発着エリアへ走行した場合

第五走行の流出IC（郡上八幡IC）は周遊・発着エリア外。第五走行について別途通常料金をいただきます。

周遊プラン料金7,700円＋第五走行分（通常料金2,600円）＝10,300円



ケース3 発着エリア内の走行に中日本高速道路の経営以外の道路に跨った走行をした場合

第一走行の経路する名古屋高速は中日本高速道路の経営以外の道路。名古屋高速に跨って走行した区間、大治南～名古屋高速～小牧については別途通常料金をいただきます。

周遊プラン料金7,700円＋名古屋高速を跨った走行（通常料金850円）＝8,550円



ケース4 周遊時に周遊エリア外を走行した場合

第三走行の流出IC（糸魚川IC）は周遊エリア外。第三走行分について別途通常料金をいただきます。

周遊プラン料金7,700円＋第三走行分（通常料金3,350円）＝11,050円



○周遊プランの対象外となる走行事例：北陸地区から名古屋方面（普通車の場合）

ケース1 発着エリア外から周遊エリアへ走行した場合または周遊エリアから発着エリア外へ走行した場合

第一走行の流入IC（上越IC）は発着エリア外。

行きが有効でない場合は全ての走行が周遊プランの対象外となります。（全額通常料金をいただきます。）



ケース2 発着エリアから周遊エリア外へ走行した場合または周遊エリア外から発着エリアへ走行した場合

第五走行の流出IC（浜松西IC）は周遊・発着エリア外。第五走行について別途通常料金をいただきます。

周遊プラン料金7,700円＋第五走行分（通常料金7,300円）＝15,000円



ケース3 周遊時に周遊エリア外を走行した場合

第三走行の流出IC（糸魚川IC）は周遊エリア外。第三走行分について別途通常料金をいただきます。

周遊プラン料金7,700円＋第三走行分（通常料金3,350円）＝11,050円



【凡例】 発着エリア 周遊エリア

（注）上記の走行例の通常料金は、時間帯割引が適用されていない料金です。

（注）通行止めに伴う強制流出により、やむをえず発着エリアまたは周遊エリア外で流出した場合には、上記の取扱いの限りではありません。

発着エリア、周遊エリアの詳細につきましては、ホームページでご確認下さい。